

令和元年10月15日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市南区区民会議
会長 松 下 啓 一

次期総合計画の南区基本計画について（答申）

平成30年9月13日付け、FNo.0・4・8をもって諮問のありました
標記のことについて、別添のとおり答申します。

以 上

南区基本計画（答申）



令和元年10月
相模原市南区区民会議

第1章

南区の概況

1 - 1 南区の概況

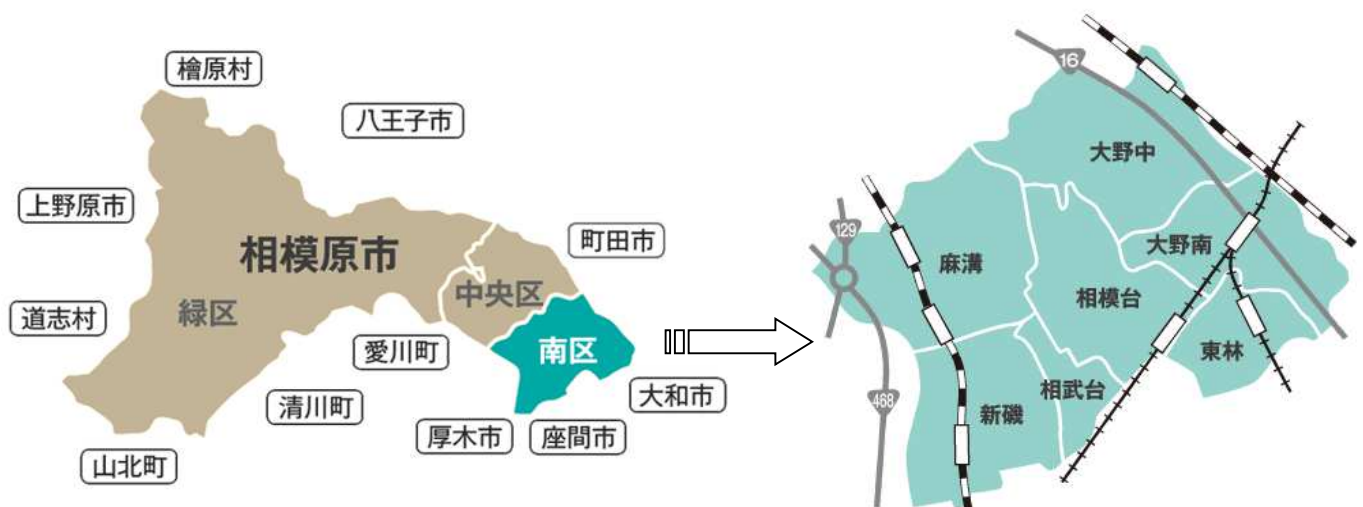
南区は、大野中・大野南・麻溝・新磯・相模台・相武台・東林の7つの地区で構成され、大規模な商業地が形成されるとともに、公園や緑地など憩いの場が充実した地域で、面積は38.11km²、市域の約11.6%の面積を占めています。人口は275,812人（平成31年1月1日現在）で、3区の中で最も人口の多い区となっています。

本市の南の玄関口である相模大野駅周辺は、大規模小売店舗、文化・文教施設などが立地しており、本市を代表する商業・業務地域が形成されています。そのほか、古淵駅周辺、小田急相模原駅周辺、東林間駅周辺は商業地として、それぞれ地区の拠点機能を担っています。

また、区中央部の木もれびの森や県立相模原公園、相模原麻溝公園などのまとまったみどり、相模川沿いの田園地帯など、豊かな自然も広がっています。

一方、市内に3箇所ある米軍基地のうち、キャンプ座間（全体面積：229.2ha、うち相模原市域分：172.5ha）と相模原住宅地区（59.3ha）の2箇所が区の南側、小田急線沿線の市街地の周辺に位置していることから、計画的なまちづくりを進めていく上で大きな障害となっています。

今後は、圏央道相模原愛川インターチェンジの利便性を生かした新たな都市づくりに向けて、周辺の地区における土地区画整理事業や区の主要幹線道路である県道52号（相模原町田）の拡幅整備などが進められています。



2 - 1 子育て・教育

南区は、保育児童数・待機児童数が市内で最も多く、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備などが必要となっています。

また、子育て支援のための施設などの充実を図り、地域で安心して子育てができるような子育て支援体制の整備や安心して子どもが遊ぶことができる環境の整備が求められています。

教育について、南区には小学校25校、中学校14校、高等学校6校、中等教育学校1校、特別支援学校1校のほか、北里大学、相模女子大学、女子美術大学の特色を持った3大学や専門学校が立地しています。

学校での教育のほかにも、地域活動への参画による地域の伝統行事などの学習機会の充実や、小学校の登下校の見守りなど、地域みんなで子どもを“共育”（共に育てる）する環境づくりが求められています。

生涯学習については、各公民館で多くの活動を行っていますが、区民の多様な学習ニーズを捉えた事業の実施やその情報発信に取り組む必要があります。

2 - 2 健康・医療・福祉

南区は、大野中・新磯・相模台・相武台・東林地区において、高齢化率が市の平均24.0%（2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計）を上回っており、さらに2065年には南区の高齢化率は40.3%まで上昇すると推計しています。こうしたことから南区では、若い頃からの健康教育、高齢者の生きがいづくり、介護予防などの相談支援体制の充実や地域全体で高齢者を見守り支え合うネットワークづくりが求められています。

また、高齢化が進むことにより、移動制約者が増加するため、生活交通の環境整備に取り組む必要があります。

医療面では、北里大学病院や独立行政法人国立病院機構相模原病院などの大きな病院があり、医療施設の数も市内で最も多いことから、区民に安心感を与えていますが、今後は、かかりつけ医から救急医療機関までの医療機関相互の連携や休日及び夜間における充実した救急医療体制の確保が求められています。

2 - 3 安全・安心・防災・住環境

南区は、県内で自転車事故の発生件数が多く、平成23年度以来、自転車交通事故多発地域（神奈川県交通安全対策協議会指定）に指定されています。通勤通学の自転車利用者が非常に多いことから、自転車通行環境の整備や、自転車マナーの向上、事故・盗難の防止に向け、更に重点的に取り組む必要があります。

消費者を取り巻く現状は、高齢者を対象とした振り込め詐欺や消費者トラブルによる被害が増加しており、今後、一層の対策が必要です。

災害対策では、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、自主防災組織の活動内容の充実な

ど、地域による防災力の更なる強化が求められています。

また、年々増加傾向にあるひとり暮らしの高齢者や、避難行動に支援を要する障害のある人や子どもに対し、災害時に支援できる体制づくりが必要です。

住環境では、地域における人口減少や少子高齢化、核家族化などを背景に、管理不全となる空き家が年々増加しています。

南区においては、適切な管理がなされず、防犯・防災、衛生、景観などについて、区民の生活環境に影響を及ぼしている空き家が問題となり、相談件数も年々増加傾向にあります。

2 - 4 道路・公共交通

区の北東部のＪＲ横浜線、国道１６号、南西部のＪＲ相模線、圏央道、南東部の小田急小田原線と江ノ島線、中央部の県道５１号（町田厚木）や県道５０７号（相模台相模原）、県道５２号（相模原町田）が、それぞれ区の交通の骨格をなしています。

鉄道の利用により、都心部や横浜などへの移動には便利ですが、自動車やバスでの区内移動においては、渋滞や狭い道路が多いことで、通行に支障があり、バス路線網の構築や交通不便地区における生活交通の確保などの課題があります。

現在、新しい拠点などの開発動向を踏まえて、県道５２号（相模原町田）の拡幅整備や幹線快速バスシステムの導入に向けた取組が進められています。

2 - 5 産業・商業・観光

平成２７年の国勢調査によると、南区における就業者数は約１２．３万人で、市全体の３７．９％を占めています。産業別の就業比率としては、第３次産業が最も多く７３．０％を占め、他の２区よりも第３次産業の比率が明らかに高くなっています。

若い世代の定住・定着を促進するためには、雇用の創出が一つの手段となるため、地域の商業・産業の活性化により、雇用の創出や昼間人口の増加を目指す必要があります。

工業について、麻溝台や大野台地区に工業団地や工業地が所在しており、良好な操業環境の維持・向上が求められています。

商業について、相模大野駅周辺では、大規模小売店舗、文化施設などが立地する本市を代表する一大商業・業務地が形成されていますが、大手百貨店の閉店など、魅力ある商業地形成への課題が生じています。

また、国道１６号沿道には、大規模小売店舗を含む商業・業務機能が集積されるとともに、古淵・相模台・東林地区には地区中心商業地が形成され、多くの地元住民によりにぎわっています。

しかしながら、商店街の空き店舗の増加や買回り品の購入先として区民の３割の人が町田を選んでいているという現状もあり、個性と魅力ある商店街、地域住民のニーズにあった店舗づくりや地産地消の取組が求められています。

観光では、本市の６大観光行事であり、江戸時代からの伝統行事である「相模の大凧まつり」をはじめ、「東林間サマーわぁ！ニバル」や「相模原よさこいＲＡＮＢＵ！」など、各地域で市外からも来場者が訪れる、にぎわいあふれるイベントが開催されており、今後はスポーツ観戦や国指定史跡勝坂遺跡などの歴史的資源・文化、自然を活用した観光振興や、観光客の増加が地域の活性化につながる仕組みづくりが求められています。

2 - 6 基地

南区には、キャンプ座間（全体面積：229.2ha、うち相模原市域分：172.5ha）と相模原住宅地区（59.3ha）の2箇所が区の南側、小田急線沿線の市街地の周辺に位置しています。ヘリコプターなどの騒音が生活の支障となることや計画的なまちづくりを進めていく上で大きな障害となっていることから、基地の早期返還に向けて国や米軍への要請を行うなどの取組が必要となっています。

2 - 7 環境

市街地に隣接する木もれびの森は、コナラ、クヌギなどの雑木林が連なり、相模野の面影が残る緑地で、四季折々の自然を満喫できる散策路や芝生広場があります。また、クレマチスやアジサイが美しい相模原麻溝公園やフランス式庭園・大温室・芝生広場などからなる県立相模原公園など、豊かなみどりが広がっています。

区の南西部を流れる相模川は、その豊かで清らかな流れにより、釣りなどのレジャーの場としてにぎわうとともに、「相模川芝ざくらまつり」の会場となるほか、川沿いには、豊かな田園地帯が広がっています。また、区の北東部を流れる境川の斜面緑地では、貴重な植物が生育するなど、南区では豊かな水とみどりが守られています。

今後はこれらの豊かな自然を南区のオアシスとして守り育て、多くの区民が訪れる場所となるような取組が求められています。

また、ごみの問題について、不法投棄やごみ出しのマナー違反が散見されることから、ごみと資源の分別ルールを理解など、環境への意識を育む必要があります。

2 - 8 地域コミュニティ・協働

協働のまちづくりを行う上で、自治会の存在は欠かせませんが、加入率は年々減少傾向にあり、南区では平成31年度には55.8%となっています。区内では相武台地区が最も高く66.5%となっています。

一方、小田急線沿線で新興住宅地やマンションなどの多い大野南地区、東林地区では、加入率が低くなっています。相模大野駅や東林間駅周辺は賃貸型の集合住宅が多いことから、加入促進に向けた一層の取組が必要です。

また、現在、地域活動の担い手の中心は高齢者が比較的多く、働く世代・子育て世代や若い世代のまちづくりへの参画が少ない傾向が見られるため、地域コミュニティの希薄化への対応、地域活動の活性化や伝統・文化などの継承に課題があります。

2 - 9 区制・行政サービス

相模大野駅周辺は、南区役所を置く南区合同庁舎、南保健福祉センターのほか、県税事務所や水道営業所が置かれる県高相合同庁舎が所在するなど南区における行政サービスの拠点となっており、また、区内7地区には、それぞれまちづくりセンターを設置し、地域におけるまちづくりの拠点や行政サービスの窓口となっています。

区内の公共施設の中には、南区合同庁舎などの建設から長期間が経過する施設や閉鎖した東清掃事業所などの未利用となった施設があり、計画的な改修・更新や跡地の有効活用など、公共施設マネジメントの取組を推進していく必要があります。

区役所については、これまで商業振興や観光振興機能の一部を区役所業務として移管するなどして来ましたが、更なる機能の強化について検討を進めており、行政サービスの高度化、多様化に伴い、これまで以上に来庁者の個人情報やプライバシーへの配慮をしながら、区民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供することが求められています。

南区の特色や現状と課題を踏まえて、これから区民とともに創る南区の目指す姿を次のとおり定めます。

南区の目指す姿

湧きおこる7つの風 響きあう南区

～愛着と誇りを持って、区民が躍動するまちを目指して～

湧きおこる7つの風・・・・・・・・

南区には、歴史や特色を持った7つの地区（大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林）があります。そして、それぞれの地区から自発的に生まれる魅力ある地域づくりのための様々な取組（ムーブメント）を表しています。

ムーブメントには、

- ・情報発信
 - ・支えあう地域づくり
 - ・あらゆる世代の区民意見の反映
 - ・地域からの発想
 - ・大学との連携
 - ・都市機能の充実
 - ・南区の魅力づくり
- などがあります。

響きあう南区・・・・・・・・

これからのまちづくりで大切にしたいこと、それは、あらゆる世代の人と人、地域と地域、自治会とNPO、区民と行政・・・こうした様々な響きあい です。

響きあうとは、様々な人々や団体が、お互いに交流し、尊重しあい、そして協力しあって、まちづくりを進めることをいいます。

以上のことから、南区が、誰もが住み続けたい、活動し続けたいと思えるように、魅力があふれるとともに、愛着と誇りを持てる「まち」として、成長していく姿を表しています。

まちづくりの取組方針

目指す姿の実現のため、6つのまちづくりの取組方針を定め、区のまちづくりを進めていきます。

取組方針 健やかに成長し学ぶことができるまちをつくります

- 取組項目 - 1 安心して子育てができるやさしいまちづくり
- 取組項目 - 2 学びの機会が充実したまちづくり

取組方針 いつまでも健康でお互いが支え合うまちをつくります

- 取組項目 - 1 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
- 取組項目 - 2 健やかに暮らせるまちづくり

取組方針 誰もが安心して暮らせるまちをつくります

- 取組項目 - 1 安全・安心なまちづくり
- 取組項目 - 2 災害に強いまちづくり

取組方針 交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくります

- 取組項目 - 1 都市機能が充実したまちづくり
- 取組項目 - 2 活力あふれるまちづくり

取組方針 環境を守り育てるまちをつくります

- 取組項目 - 1 環境を守り育てるまちづくり

取組方針 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります

- 取組項目 - 1 コミュニティ豊かなまちづくり
- 取組項目 - 2 区制を生かしたまちづくり

まちづくりの取組方針

健やかに成長し学ぶことができるまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 安心して子育てができるやさしいまちづくり

(子育て家庭の支援)

子育て情報の提供や子育て世代が集える場所の確保や支援、関係機関と連携した保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備などの充実を図ります。

育児不安を解消するために気軽に相談や情報交換することができる場の充実を図ります。

子育て支援の場を広めていくため、子育て支援に携わる人への研修や情報提供、相互の交流・連携の機会の創出を図ります。

(子どもの居場所・遊び場づくり)

子どもの健やかな育ちのために、地域と連携して、安心して過ごせる居場所や子どもの遊び場の充実を図ります。

(学習機会・環境の充実)

子どもの学力・体力向上と併せて、地域人材を活用して、地域の文化や魅力などを学ぶ機会の充実を図ります。

子どもが家庭環境や経済状況などに左右されることなく学習ができる環境づくりを進めます。

(共育環境づくり)

地域みんなで子どもを“共育”(共に育てる)する環境づくりを進めます。

- 2 学びの機会が充実したまちづくり

(生涯学習・社会教育の振興)

区民の学びたい意欲や興味に応じた情報と、学ぶ機会や場を提供します。また、学習した成果を地域などの社会参加活動に役立てることができるよう支援を行います。

(公民館活動の推進)

区民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題などの解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座などの事業を実施します。

まちづくりの取組方針

いつまでも健康でお互いが支え合うまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

（高齢者の地域活動への参画促進）

高齢者の貴重な経験や知識を魅力ある地域づくりに生かせるよう、地域活動の機会や活動に関する情報の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。

（高齢者の活動支援）

高齢者の自立支援のため、生きがいや健康づくりに関する活動を支援するとともに、気軽に集え、世代間交流や仲間づくりなどができる場づくりと相談支援の充実に取り組みます。

（障害のある人の社会参加の支援）

障害等に関する理解促進に取り組み、また、障害のある人の社会参加を図るため、区内イベントなどを通じて、障害福祉サービス事業所などを紹介するとともに、地域活動に参加する機会を増やします。

（地域ネットワークの構築）

民生委員・児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、ボランティア団体などと連携した地域ネットワークの構築や、高齢者など支援が必要な方を地域で見守る体制の充実に取り組みます。

（多文化共生・交流の推進）

国籍を問わず地域住民として、文化や習慣を尊重し交流を深めるとともに、多言語での情報提供を行い、誰もが住みやすい環境づくりを進めます。

- 2 健やかに暮らせるまちづくり

（健康増進活動の充実）

生活習慣病予防などのために、若い頃からの健康教育、健康づくりのための情報や場の提供及び各種事業の充実に取り組みます。

（医療体制の充実）

医療関係機関と連携して、休日及び夜間における救急医療体制の確保を図ります。

まちづくりの取組方針

誰もが安心して暮らせるまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 安全・安心なまちづくり

(地域一体となった安全・安心の取組の推進)

青色防犯パトロールカーによる啓発活動や通学路の見守りなど、地域の安全・安心の活動に地域・学校・関係機関・警察・区役所が連携を密にして取り組みます。

(消費者被害の防止)

区民・関係機関・警察・区役所が連携して、高齢者が振り込め詐欺や悪質商法などの被害に遭わないよう、啓発活動に取り組みます。

(快適な生活環境の保全)

防犯・防災、衛生、景観などの上で問題となり得る空き家問題の解消に向けて取り組みます。落書き防止や路上喫煙防止に関するキャンペーンなど、啓発活動に取り組みます。

(警察機能の充実の要望)

区民が安心して日常生活が送れるように相模原南警察署の利便性向上や交番の増設など、警察機能の充実を関係機関に要望します。

(犯罪防止の取組の推進)

防犯灯や防犯カメラの設置の支援などを行い、犯罪の防止や防犯意識の高揚を図ります。

(自転車安全対策の推進)

神奈川県交通安全対策協議会が指定する自転車交通事故多発地域の解除を目指し、自転車道などの整備や、交通安全教育などによる自転車マナーの向上に取り組み、安全な自転車利用の促進を図ります。

- 2 災害に強いまちづくり

（地域の防災組織の活動支援）

自主防災組織や避難所運営協議会の活動支援や研修の機会づくりなど、災害時に地域の力が発揮できるよう、区の防災機能の一層の強化に取り組みます。

（災害時要援護者の支援）

障害者・高齢者・乳幼児・外国人など、災害時要援護者避難の支援体制の充実を図ります。

（災害対応能力の向上）

区役所・公民館・学校・関係機関・区民・企業などが、それぞれの施設・設備・体制の強化や水・食料・資機材の備蓄などを行うことで、大規模な災害への対応能力の向上を図ります。

（防災意識の向上）

災害時の地域の危険箇所や避難場所などについて、地域防災マップなどを活用し、広く区民に周知し、防災意識の向上を図ります。

（浸水被害の防止）

浸水被害を軽減・解消するため、雨水管を整備するとともに、河川改修などを促進します。

（在日米陸軍との連携）

在日米陸軍と連携を図ることにより、避難場所の機能を確保することや住民避難訓練を実施することなど、災害や大事故に備えた取組を進めます。

まちづくりの取組方針

交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 都市機能が充実したまちづくり

（新たな拠点の整備推進）

産業・みどり・文化・生活などが融合した都市の拠点として、圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の地区などにおける新たな拠点の整備を推進します。

（魅力ある商業地づくり）

本市の南の玄関口である相模大野や地区中心商業地に、区民をはじめ多くの人を訪れ、出会いやふれあい、活動の場として魅力に満ちたまちになるよう取り組みます。

（商工業の振興）

圏央道相模原愛川インターチェンジなどの交通利便性を生かした企業誘致の推進や、地域の産業・商業の活性化を進め、雇用の場の創出を図ります。

（幹線道路の整備推進）

区内の道路渋滞の解消を図るとともに周辺都市との交流・連携を支えるため、県道46号（相模原茅ヶ崎）、県道51号（町田厚木）、県道52号（相模原町田）や都市計画道路の整備を推進します。

（生活道路の整備）

生活に密着した道路などを安全で快適に利用できるよう、道路や交通安全施設の整備、維持・管理を推進します。

（公共交通の利用促進）

区民の日常を支えるバス路線網の構築やJR相模線の複線化などを促進し、公共交通の利用促進を図ります。

（生活交通の確保）

区内の交通の利便性向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、路線バスの定時性や速達性の確保に取り組みます。

高齢者などの移動制約者が買い物や病院に不便がなく移動できるように、地域や民間事業者と協働したコミュニティバスの導入など、福祉の視点を持った生活交通の確保に取り組みます。

(基地の早期返還)

基地の早期返還や米軍機の騒音などの解決に向けて、国及び米軍に対して要請に努めます。

- 2 活力あふれるまちづくり

(魅力ある商店街づくり)

商店街のにぎわいづくりを促進するとともに、コミュニティの担い手となるような魅力ある商店街をつくりまします。

(スポーツの推進)

ホームタウンチーム(ノジマ相模原ライズ・三菱重工相模原ダイナボアーズ・SC相模原・ノジマステラ神奈川相模原)との連携や効果的な情報発信などにより、区民がスポーツに親しむ機会を提供します。

(文化芸術の振興・歴史文化の伝承)

区民の多彩な文化芸術活動の促進や多様な文化に触れることのできる機会の充実を図ります。区内の寺社仏閣の由縁や、一遍上人の伝承、遺跡など、先人からの歴史を知り、古きよき魅力を伝え、生かす活動に取り組みます。

まちづくりの取組方針

環境を守り育てるまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 環境を守り育てるまちづくり

(区民の憩いの場の創出)

木もれびの森や相模川などの豊かな自然と共生し、南区の憩いの場として守り、育てるため、市民との協働による保全・活用の推進や再整備などにより、多くの人から愛され、親しまれる場所となるよう取り組みます。

区内の花や自然の名所や見頃などをPRし、区民が美しい自然を愛で、心安らげるオアシスづくりに取り組みます。

区民が集いやすい環境の整備や多目的な利活用などにより、魅力あふれる公園づくりに取り組みます。

(資源循環型社会の推進)

ごみと資源の分別・出し方の周知や4Rに関する情報発信をするとともに、食べられるのに捨てられている食品、いわゆる食品ロスの対策を行うなど、ごみの減量化・資源化の推進に取り組みます。

まちづくりの取組方針

区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります

まちづくりの取組項目

- 1 コミュニティ豊かなまちづくり

(地域の担い手の連携)

自治会・NPO・ボランティア団体・企業・商店会・大学などの多様な主体が連携し、協働して、まちづくりに関わるための仕組みづくりを進めます。

(地域の担い手の育成)

若い世代や働く世代、子育て世代、シニア世代の地域活動への参加機会を創出し、地域の担い手を育成します。

(地域活動の活性化)

地域における区民の活動を活性化するために、情報や場の提供などのサポート機能を強化します。

(自治会の活性化)

防犯・防災、環境、福祉などの活動において地域コミュニティの中心である自治会の運営を支援するとともに、加入促進に取り組みます。

(世代間交流の促進と区民の連携)

あらゆる世代の人と人、人と活動、活動と活動が出会い、交流と対話により信頼関係を築くために、公民館活動や地域活動団体などを通じ、場づくり、機会づくりを進めます。

(協働によるまちづくりの推進)

区民会議やまちづくり会議での話し合いなどを通じて、「地域活性化事業交付金」などを活用し、区や地域の特性を生かした協働によるまちづくりに積極的に取り組みます。

(区民意見の反映)

若い世代や働く世代、子育て世代、シニア世代など、あらゆる世代の区民の声をまちづくりに生かします。

(大学との連携による地域づくり)

市民・大学交流センターや相模原・町田大学地域コンソーシアムと連携し、大学の専門性や学生の活力をまちづくりに生かします。

- 2 区制を生かしたまちづくり

（区の魅力づくりと情報発信）

区民としての一体感や区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るために、区の魅力づくりと情報発信を行い、都市ブランド力を強化することや区民相互の交流促進に取り組みます。区内で開催されるイベントや区の魅力についての情報発信を行い、市内外の観光交流の活性化を図ります。

（区民サービスの向上）

区民が必要とする行政サービスを「早く」・「正しく」・「わかりやすく」提供するとともに、行政サービスの多様化・高度化に柔軟に取り組み、公平性を持って提供できるように努めます。

（区役所機能の強化）

区民の利便性向上と地域ニーズへの的確な対応を図るために区役所の機能をより一層発揮し、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。